

議案第 33 号

伊賀市保育所条例の一部改正について

伊賀市保育所条例の一部を次のとおり改正しようとする。

令和6年2月26日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

伊賀市保育所条例の一部を改正する条例

伊賀市保育所条例（平成16年伊賀市条例第130号）の一部を次のように改正する。

別表伊賀市立大山田保育園の項を削る。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。